

子どもの社会参画の取り組みの実施状況について

1 趣旨

本市では、「なごや子どもの権利条例」に定める子どもの権利を保障する観点から、令和4年5月「子どもの社会参画のよりどころとなる指針」を策定しました。

本会議では、子どもの社会参画の取組みが全庁的かつ継続的に推進されるよう実施状況の情報共有等を行うとともに、各局室区において新たに取り組むことを促進する。

2 各局室区における取組み状況

別紙「各局室区における子どもの社会参画の取り組みの実施状況」

- ・令和元年度から4年度の期間に実施（予定含む）の、子どもが参画した取り組みについて、各局室区の報告によりとりまとめ。
- ・子どもワークショップの仕組みを活用した、子どもの社会参画の取り組みを各局室区においてもさらに積極的にご検討いただきたい。

取り組みの手法	概要	各局室区の実施状況
ワークショップの取り組み	テーマに関する情報を学び、議論を交わし、意見をまとめていく取り組み。いわゆる「参加・体験型学習」を用いた対話によって、子どもの意見を聞く方法。	12 事例
子どもを対象としたヒアリングの取り組み	対面などで、直接子どもが意見を聞く方法。	4 事例
子どもを対象としたアンケート調査の取り組み	調査紙の対面配布やWebフォームを活用して回答を集める方法。	5 事例
その他の取り組み	企画提案内容の審査過程への意見反映や、行事運営への参加など	9 事例

各局室区における子どもの社会参画の取り組みの実施状況

令和元年度～４年度の間に実施（予定を含む）の、子どもの社会参画の取り組みを各局室区からの報告に基づきまとめたもの。

(１) ワークショップの取り組み

No	事業名 (事業担当局区室名)	概要	対象者
1	昭和区まちづくり ワークショップ「昭和区 の魅力アップ策を考えよう」 (環境局・昭和区)	高校生・大学生などの若者と一緒に「住み続けたいまち」となるためのアイデアを出し合い、そのアイデアを実践するワークショップを開催。 (令和2年度の実施内容) フィールドワークやアイデアを出し合うワークショップを開催し、企画の立案を実施(計6回) (令和3年度の実施内容) 令和2年度に考えたアイデアを実現するため、チームに分かれて活動を実施。 主催: 「なごや環境大学」実行委員会(環境企画課)・昭和区役所	市内在住・在学の若者 令和2年度: 高校生13名、大学生25名、社会人1名 令和3年度: 高校生5名、大学・大学院生27名
2	なごや子どもの権利 条例 子ども解説ワークショップ(子ども 青少年局)	子どもたちが自己の権利についての理解を深めるとともに、子どもの視点を取り入れた権利の普及啓発につなげるため、なごや子どもの権利条例の解説を、子どもたち自身の参画(ワークショップ)により作成	市内在住・在学の小学校5・6年生、中学・高校生 参加者数 小学生: 4名 中高生: 7名
3	学校内サロン推進事業 (子ども青少年局)	昼休みや放課後等に学校内に生徒が気軽に立ち寄ることができる居場所となるサロンを設置し、様々な大人と一緒にボードゲームをしたり、気軽に話したりする等関わりながら、生徒の自己開示や意見表明ができるように支援。	市内の市立高等学校に在籍する高校生
4	高校生社会参画アクションモデル事業 (子ども青少年局)	高校生が地域の課題を調べ、自らが解決するためにどうしていくかを行動計画として策定し、市へ提案する機会を提供 令和3年度は学校内で実施し、令和4年度は青少年交流プラザ等での実施を予定	市内在住または名古屋市の高校に通う高校生 令和3年度: モデル校2校 令和4年度: 希望者20名程度
5	子どものまちミーティング (子ども青少年局)	市内の各児童館行われている子どものまち事業等で中心となって活動している参加児童が集まり、意見を交わす場として実施。	各児童館の子どものまち実行委員の代表者もしくは経験者等数名 原則小学校5年生以上
6	こどもワークショップ「わくわく未来の 名古屋駅駅前広場」 (住宅都市局)	2027年のリニア中央新幹線開業に向けて再整備の検討を進めている名古屋駅駅前広場について子供たちに将来の駅前広場について伺うため、こどもワークショップを開催。その成果を「名古屋駅駅前広場の再整備『名古屋の顔づくり』アイデア発表会」で発表してもらい検討の参考とした。	小学校4年生から6年生まで計15人

No	事業名 (事業担当局区室名)	概要	対象者
7	北区一日子ども区長 (北区)	北区の魅力や特性、また、北区役所の幅広い業務を知ってもらい、自分が住んでいる北区の将来について考える体験型イベント。(平成29年度より実施) ※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症により中止	名古屋市北区内の小学校に通う5年生及び6年生。(各学区の小学校から1名ずつ)
8	みらいの北区ダンボールタウンプロジェクト (北区)	小中学生を対象にダンボールを活用したまちづくりを通して、北区の特徴や魅力的なまちに必要な機能・サービスなどについて学ぶことで、子どもたちに地元への興味や愛着をもってもらおう体験型イベント。 (令和3年度)プレイベント実施	参加者：小学4年生～中学3年生 50名程度 参画者：高校生・大学生 45名程度
9	サステナまち計画 (北区・子ども青少年局)	若者や地元企業等が、地域課題をテーマに「サステナブル＝持続可能な」社会やまちづくりについて考えるワークショップを開催 (令和元年度の実施内容)一人暮らし高齢者の数が市で最も多いことを踏まえ、「高齢化」をテーマに開催 (令和2年度の実施内容)東海豪雨から20年の節目の年であることを踏まえ、「防災」をテーマに開催 (令和3年度の実施内容)北区の30代の人口が減り続けていることを踏まえ、「創ろう！“ずっとスキ♡”なまち」をテーマに開催	中学生、高校生世代、大学生・専門学校生世代、その他世代(小学生以下を除く) 各15名程度 ※募集対象及び募集人数は年度により異なる
10	ヤングサポーターみずほ (瑞穂区)	瑞穂区内にある7つの高校が力をあわせ、行政・地域とも連携しながら、高校生の若い力を地域活動に生かす活動を実施。 例年(コロナ前) (1)行政の各種キャンペーン(夏・冬の青少年をまもる運動、生活・交通安全など)活動への参加 (2)「区民まつり」への参加 (3)意見交換会等 各学校代表者との意見交換会を随時開催。 企画、情報交換。 令和3年度 ・名古屋市立大学協力のもと、SDGsをテーマとしたワークショップを実施。 ・瑞穂文化小劇場で開催された「MIZUHO SCHOOL FESTIVAL」の会場運営業務に参加。	瑞穂区内の高校：7校 (主に生徒会役員がメイン) 令和3年度ワークショップ参加：28名
11	中川運河DEクイズ (中川区)	毎年実施の中川運河の魅力を発信する事業について、令和3年度は中川商業と協働実施。企画提案いただき、区職員も授業に参加。イベント内容及び広報チラシを学生と話し合いながら作り上げている。実施は2月11日	中川商業高等学校 3年生：8名
12	なごや子ども市会 (市会事務局)	6つの委員会(グループ)が、それぞれのテーマに沿って現場視察を行った後、話し合いを行い、本会議で意見発表を行う。また、陸前高田市の子どもたちへメッセージを送る。	対象：市内に在住・在学する小学5・6年生 定員：68名(事前申込、抽選) ※令和元年度実績；66名

(2) ヒアリングの取り組み

No	事業名 (事業担当局区室名)	概要	対象者
13	名古屋市子どもに関する総合計画 なごや子ども・子育てわくわくプラン2024の策定 (子ども青少年局)	制度・事業の利用者を対象に、若者の現状や将来の展望についての意見聴取をヒアリング方式により行った。	ひとり親家庭の居場所づくり事業、中学生の学習支援事業等の利用者 ステップアップルーム等の利用者
14	なごや子ども条例改正に関する子どもへの意見聴取 (子ども青少年局)	なごや子ども条例の改正の際、条例改正案について事項ごとにまとめたインタビューシートを用いて子どもへヒアリングを行った。	児童館利用者 子ども食堂参加者 トワイライトスクール利用者 等
15	なごや子どもの権利条例のパンフレットへの意見聴取 (子ども青少年局)	なごや子どもの権利条例のパンフレット・リーフレットの作成に当たって、ヒアリングを複数回実施し、子どもの権利について学び、広報物に対する子どもたちの意見を聞く取り組みを実施。 初稿、第2稿それぞれ子どもの意見を聞きながら内容に反映した。	小学生から高校生までの子どもを対象に12回延べ113人から意見聴取
16	乳幼児版子どもの権利ノート作成に係る子どもへの意見聴取 (子ども青少年局)	名古屋市社会的養育施設協議会子どもの権利擁護委員会を通じて、施設入所児童に乳幼児版子どもの権利ノートについて意見聴取	市内児童養護施設に入所している児童

(3) アンケート調査の取り組み

No	事業名 (事業担当局区室名)	概要	対象者
17	子ども会についてのアンケート・ヒアリング (子ども青少年局)	子ども会活動の振興に向け、子ども会に対する市民（子どもを含む）の認識等をアンケートにより幅広く調査。また、子ども会会員の子どもに対しヒアリングを実施。	アンケートの対象・人数：市内在住の小学4年生から中学1年生の子ども・2,000名 ヒアリングの対象：市内の子ども会2団体に所属する子ども
18	トワイライトスクール等に関するアンケート調査（満足度調査） (子ども青少年局)	トワイライトスクール等に関するアンケート調査(満足度調査)を実施し、事業の充実を図るとともに、今後の事業展開の参考とするもの	アンケート調査：トワイライトスクールまたは、トワイライトルームに参加する小学校1年生から6年生までの子ども(外国人を含む。)

No	事業名 (事業担当局区室名)	概要	対象者
19	名古屋市立小学校における新たな運動・文化活動 (教育員会事務局)	部活動に替わる新たな運動・文化活動の実施状況についてアンケートを実施 ・令和元年9月～：モデル事業 ・令和2年9月～：本格実施	小学4～6年生の新たな運動・文化活動参加児童（令和元年はモデル事業）
20	文化財に関するこどもアンケート (教育委員会事務局)	文化財保存活用地域計画の策定に向けて、文化財に関する知識等のアンケートを実施	なごっちフレンズ (小学5年生～高校3年生)
21	読書に関するこどもアンケート（教育委員会事務局）	子ども読書活動推進計画の策定に向けて、読書に関するアンケートを実施	なごっちフレンズ (小学5年生～高校3年生)

(4) その他の取り組み

No	事業名 (事業担当局区室名)	概要	対象者
22	荒子川の魅力発見事業 (中川区)	令和3年度荒子川の魅力発見事業として4月に実施したまち歩き「荒子川お花見さんぽ」の参加者アンケートにおいて、荒子川とその周辺のごみ問題について多数の意見があったことを受け、当事業のフォローアップ事業として、11月に荒子川流域にある学区の一柳中学校の美術部へ「荒子川美化啓発ポスター」の作成を依頼し、ポスター加工したものを令和4年3月から荒子川沿岸に一定期間掲出、環境美化について地域とともに啓発を行った。	名古屋市立一柳中学校 美術部所属の中学1～2年生
23	自転車のツーロック宣言式 (中川区)	自転車通学の認められている中学校及び高等学校の代表生徒による「自転車のツーロック宣言式」を行い、生徒たちの防犯意識の高揚を図るとともに、参加校の新入生にワイヤー錠を配付し、ツーロック実践を呼びかける。 (令和4年度廃止事業)	区内高等学校3校+中学校2校 各校6名ほど
24	高校生キャンペーン (防犯活動)	区内商業施設にて高校生と一緒に犯罪抑制のための啓発を実施	区内高等学校3校（各校1回ずつ実施） 各校6名ほど
25	防犯パトロール用音声の作成 (中川区)	区役所が実施する青色防犯パトロールの際に車から流す防犯啓発用音声を区内中高生に読み上げ（録音）をしてもらう。	区内高等学校3校（4種類の音声読み上げを依頼）

No	事業名 (事業担当局区室名)	概要	対象者
26	青少年をまもる特別講演会 (中川区)	見出しの講演会の中で、講師の講演のほか、小学生のポスター展示と中学生作成の作文朗読を行っている。 小学生の描いた「家庭の日」ポスターの展示 中学生の書いた「家族のふれあい」をテーマにした作文の朗読	区内の小学校6校にポスターを依頼（各校4枚） 区内の中学校3校に作文を依頼
27	青少年育成区民大会・音楽のつどい (中川区)	育成区民大会…高校生と中学生が、青少年育成に関する内容について発表。 ※令和元年度は、「いじめ」をテーマに中学生は各校の取り組みや体験をもとにした思いを、高校生は自らの経験を振り返り中学生にアドバイスを発表。 ※令和2年度度は、高校生は「SNSやインターネットの利用」に関して、中学生は「いじめ問題」について発表。 ※令和3年度：高校生が共通テーマ「高校生から見た中川区の良いところ」をふまえて、学校活動や地域活動について発表。 ※令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会場での発表は中止。その代わりとして、発表予定であった各学校の取り組みの概要をHPにて紹介した。 音楽のつどい…高校生と中学生の音楽に係るクラブによる発表。高校生の描いたチラシの配布、ポスターの展示。 ※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会場での発表は中止。その代わりとして、出演予定であった学校の演奏動画をHPにて紹介した。	育成区民大会：高校3校 音楽のつどい：高校2校と中学校3校 高校2校にチラシ・ポスターデザインを依頼
28	意見収集の場「なかが話」 (中川区)	区政への参画を推進し、区の将来の方向性等に関し、さまざまな年代・立場の方々からより多くの意見を聞く場として開催	区内高等学校3校（各校3名ほど参加）
29	青年選挙ボランティア(常時) (選挙管理委員会事務局)	各種啓発事業の企画・運営を行い、若い世代の意見を取り入れた事業を展開する。	高校生(15歳)～25歳、6月1日現在32名、市内在住・在学・在勤いずれか
30	選挙時啓発事業企画競争審査会 (選挙管理委員会事務局)	評価委員のうち、青年選挙ボランティアの若干名を含めて、提案のあった企画内容やデザイン作品について審査を行い、選挙啓発事業を選定する際に若年層の感性を反映させる。	高校生(15歳)～25歳、6月1日現在32名、市内在住・在学・在勤いずれか

子どもの意見を聞く際には「子どもワークショップ」をご活用ください

(子ども青少年局企画経理課)

名古屋市は「なごや子どもの権利条例」で4つの子どもの権利を定めており、子どもは権利の主体であり、子どもの権利を根幹に据えることを明確にしています。子どもの権利のひとつとして「主体的に参加する権利」を定めており、この権利を保障する観点から、子どもの社会参画を推進していく必要があります。

各局室区が施策や事業の検討をする場面などに、子どもの意見を聞く手法として、なごっちフレンズに登録した子どもたちによる「子どもワークショップ」の仕組みを設けていますので、是非ご活用ください。

★「なごっちフレンズ」とは★

子どもの目線で名古屋の施策や課題に意見を言える子どもたちを育てる取組として、「なごっちフレンズ」に登録いただいた市内在住の小学校5年生から高校3年生までのお子さんに、名古屋市が行う“子どもが主体的に参加する事業”について情報提供を行っています。また、市が主催するワークショップなどの取り組みにも多くの登録児童が参加しています。

令和4年4月時点で、約750名の登録があります。

子どもワークショップの流れ

テーマ選定

- ・施策や事業の新規・見直しの検討に当たって子どもの意見を聞きたい
 - ・施設や設備の運営・整備の際に子どもの意見を取り入れたい
 - ・計画策定に際してまちの将来イメージについて子どもの意見を聞きたい など
- 子どもが直接関わる事業が否かに関わらずどのようなテーマでも対象となります。

打合せ

- ・日程、会場、子どもの募集方法などを担当課と子ども青少年局で調整します
- ・規模、内容に応じてワークショップの運営にあたるファシリテータを子ども青少年局で委託しますので、担当課、子ども青少年局、ファシリテータの3者での打ち合わせを行い、ワークショップの内容を固めていきます。

参加者の募集

- ・なごっちフレンズに登録している子どもたちにワークショップの案内をします。
- ・申し込みの受付、募集者への案内は子ども青少年局で行います。

ワークショップ

- ・ワークショップは、テーマに関する子どもへの説明(背景や子どもに考えてほしいこと)、子どもたちのグループワークなどを複数日にわたって開催します。
(想定パターン 1～2日目：説明・グループ検討 3日目：まとめ・発表)
- ・同日の進行はファシリテーター中心に行いますが、子どもへの説明などは担当課が行います。

子どもへのフィードバック

- ・ワークショップを通して子どもから出た意見へのフィードバックを行います。



「なごや子どもの権利条例」
マスコットキャラクター

なごっち

